

## 仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	73	件名	和歌山市役所本庁舎及び東庁舎等エレベーター保守点検業務
------	----	----	-----------------------------

担当（回答）課	財政局 財政部 管財課
---------	-------------

No.	質問事項	回答事項
1	国土交通省は、地震時の自動診断復旧運転装置の導入を推奨しており、建築保全業務共通仕様書内にも点検項目として記載されているが、本業務対象のエレベーターには自動診断復旧運転装置を導入する必要は無いのか。	現時点では既存設備の維持管理を優先しており、自動診断復旧運転装置の新規導入は業務範囲に含めておりません。
2	エレベーター保守点検業務仕様書内4ページ目 別表1 定期点検内で定める群管理盤の運転状態点検について、良否は何を基準として判定するのか。	管理盤の運行表示灯による動作確認に加え、盤内のエラー表示等の確認をもって判定します。
3	エレベーター保守点検業務仕様書内5ページ目 別表3 遠隔点検項目・遠隔監視項目について、全ての項目の良否判定結果を報告書に記載する必要はあるのか。	全項目の判定結果を個別に記載する必要はありませんが、点検の結果「異常」と判定された項目がある場合は、その内容を特記事項として報告書に明記してください。
4	保守対象のエレベーターで令和5、6、7年度に取り換えた構成部品を教えてください。	別紙にて掲載します。
5	エレベーター保守点検業務仕様書内2ページ目 (6) その他 ① に記載されている「和歌山市内に保守技術員を要する事業所」について事業所に在籍する保守技術員の人数の規定はあるのか。	保守技術員の具体的な人数に関する一律の規定はありません。ただし、仕様書3(6)のとおり迅速な対応が維持できる体制を有していることが条件となります。
6	エレベーター保守点検業務仕様書内3ページ目 (6) その他 ④ に記載されている「エレベーター製造業者」とは「三菱電機ビルソリューションズ株式会社」のことを指しているのか。	当該機器の製造元である三菱電機株式会社を指します。

## 令和5年度

本庁舎1号機	・インターホンバッテリー取替・停電灯バッテリー取替
本庁舎2号機	・インターホンバッテリー取替・停電灯バッテリー取替
本庁舎3号機	・インターホンバッテリー取替・停電灯バッテリー取替
本庁舎4号機	・インターホンバッテリー取替・停電灯バッテリー取替・主ロープ・調速機ロープ取替
東庁舎1号機	・非常電源用バッテリー（MELD兼用）取替・インターホンバッテリー取替・停電灯バッテリー取替
東庁舎2号機	・非常電源用バッテリー（MELD兼用）取替・インターホンバッテリー取替・停電灯バッテリー取替

## 令和6年度

本庁舎1号機	制御盤内（信号関係）電磁接触機 取替
本庁舎2号機	制御盤内（信号関係）電磁接触機 取替
本庁舎3号機	制御盤内（信号関係）電磁接触機 取替
本庁舎4号機	制御盤内（信号関係）電磁接触機 取替
本庁舎5号機	制御盤内（信号関係）電磁接触機 取替
本庁舎6号機	制御盤内（信号関係）電磁接触機 取替
東庁舎1号機	制御盤内（信号関係）電磁接触機 取替
東庁舎2号機	制御盤内（信号関係）電磁接触機 取替

## 令和7年度

本庁舎1号機	制御基盤バックアップバッテリー 取替
本庁舎2号機	制御基盤バックアップバッテリー 取替
本庁舎3号機	制御基盤バックアップバッテリー 取替
本庁舎4号機	制御基盤バックアップバッテリー 取替
本庁舎5号機	非常電源用バッテリー（MELD兼用） 取替
本庁舎6号機	非常電源用バッテリー（MELD兼用） 取替
東庁舎1号機	非常電源用バッテリー（MELD兼用） 取替 インターホンバッテリー 取替 停電灯バッテリー 交換
東庁舎2号機	非常電源用バッテリー（MELD兼用） 取替 インターホンバッテリー 取替 停電灯バッテリー 交換